

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公開番号】特開2009-182590(P2009-182590A)

【公開日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2009-032

【出願番号】特願2008-19053(P2008-19053)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 A

H 04 N 5/225 F

G 03 B 17/02

G 03 B 17/18 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月14日(2010.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画面を表示する表示手段と、

前記表示手段の画面に対するタッチ操作を検出可能なタッチ検出手段と、

前記表示手段とは異なる位置に配置され、ユーザによって操作される複数の操作部材と

、
前記タッチ検出手段によって前記画面の特定の位置に対するタッチ操作が検出された際、前記複数の操作部材のうち、前記タッチ操作されているタッチ位置に対応付けられた操作部材による操作を無効にする操作無効制御を行う制御手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記特定の位置は、前記画面の外周に沿って設定された領域に位置付けられることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記画面に設定された複数の領域の各々に対して、前記複数の領域の各々から最も近い位置に配置された操作部材が対応づけられており、

前記制御手段は、前記タッチ操作されているタッチ位置が含まれる領域に対応付けられた操作部材による操作を無効にするように前記操作無効制御を行うことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

複数の動作モードのうち何れかの動作モードに設定する動作モード設定手段を更に有し

、
前記制御手段は、前記動作モード設定手段で特定の動作モードに設定されている場合に前記操作無効制御を行い、前記特定の動作モードに設定されていない場合には前記タッチ検出手段で検出されたタッチ位置に対応付けられた操作部材による操作を無効としないこ

とを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記タッチ検出手段で特定のタッチ操作を検出した場合に前記操作無効制御を行い、前記特定のタッチ操作を検出していない場合には前記タッチ検出手段で検出されたタッチ位置に対応付けられた操作部材による操作を無効としないことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記特定のタッチ操作は、前記画面の外周に沿って設定された領域に対するタッチ操作であることを特徴とする請求項 5 に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記特定のタッチ操作は、前記画面において互いに隣接した複数の領域に対して同時にタッチされたことが検出されるタッチ操作であることを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の撮像装置。

【請求項 8】

前記特定のタッチ操作は、前記画面において複数領域に対して同時にタッチされたことが検出されるタッチ操作であることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の撮像装置。

【請求項 9】

前記複数の操作部材は、複数の押し鈕であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 10】

画像を撮像する撮像手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 11】

接眼ファインダーを更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 10 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 12】

画面を表示する表示部と、前記表示部の画面に対するタッチ操作を検出可能なタッチ検出部と、前記表示部とは異なる位置に配置され、ユーザによって操作される複数の操作部材とを備える撮像装置の制御方法であって、

前記タッチ検出部によって前記画面の特定の位置に対するタッチ操作が検出する検出ステップと、

前記検出ステップで前記画面の特定の位置に対するタッチ操作が検出されると、前記複数の操作部材のうち、前記タッチ操作されているタッチ位置に対応付けられた操作部材による操作を無効にする操作無効制御を行う制御ステップとを有することを特徴とする制御方法。

【請求項 13】

コンピュータを、請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載された撮像装置の各手段として機能させるプログラム。

【請求項 14】

コンピュータを、請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載された撮像装置の各手段として機能させるプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】撮像装置、その制御方法、およびプログラム、並びに記録媒体

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、タッチパネルを有する撮像装置、その制御方法、およびプログラム、並びに記録媒体に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の目的は、タッチパネルの誤操作と操作釦の誤操作を防止することができる撮像装置、その制御方法、およびプログラム、並びに記録媒体を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するために、本発明の撮像装置は、画面を表示する表示手段と、前記表示手段の画面に対するタッチ操作を検出可能なタッチ検出手段と、前記表示手段とは異なる位置に配置され、ユーザによって操作される複数の操作部材と、前記タッチ検出手段によって前記画面の特定の位置に対するタッチ操作が検出された際、前記複数の操作部材のうち、前記タッチ操作されているタッチ位置に対応付けられた操作部材による操作を無効にする操作無効制御を行う制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明によれば、タッチパネルの誤操作と操作鈎などの操作部材の誤操作を防止することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0083

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】削除

【補正の内容】